

公 告

令和4年産果樹収穫共済（なし）の共済金支払額が決定したので、事業規程第111条の規定により公告する。

富農共第 1566 号
令和4年 12月 21日

富山県農業共済組合
組合長理事 森 雅志

記

令和4年産果樹収穫共済（なし）に係る減収量及び共済金支払額

1. 組合員ごとの減収量と共済金の支払額

別紙「令和4年産果樹収穫共済（なし）に係る減収量及び支払共済金」のとおり

2. 共済金の支払日 令和4年 12月 27日（火）

3. 支払方法 指定金融機関への口座振込

令和4年産果樹収穫共済(なし)に係る減収量及び支払共済金

引受方式	NO	大地区名	減収量(kg)	共済金支払額(円)
半相殺減収総合 短縮方式	1	黒部	5,759	103,500
	2	富山	1,963	107,800
	3	富山	751	49,000
	4	高岡	484	43,900
	5	南砺	518	78,100
合 計			9,475	382,300